



# 足立区議会だより

発行/足立区議会 ☎(3880)5111 No.190

## 第1回定例会

100  
古紙配合率100%  
再生紙を使用しています



都市農業公園（鹿浜2丁目）

## 第1回定例会 会議のあらまし

平成14年第1回定例会は、3月1日から3月29日までの会期29日間で開催しました。

今定例会では、区長提出議案50件、議員提出議案5件及び区民のみなさんから提出された請願・陳情を審議しました。結果については、本文記載のとおりです。

平成14年度各会計予算  
原案可決  
平成13年度補正予算  
原案可決

### 議員提出議案

議員提出議案のうち、「足立区議会委員会条例の一部を改正する条例」「雪印食品等食肉偽装事件の徹底説明と食品品質表示制度の改善・強化を求める意見書」「小児救急医療制度の充実・強化を求める意見書」の3議案については、全会一致により可決しました。

「足立区生業資金貸付条例の一部を改正する条例」「足立区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」の2議案については、引き続き継続して審査することになりました。

なお、可決された意見書は、関係機関に提出しました。  
(意見書の要旨は8頁に掲載)

### その他の区長提出議案

その他の区長提出議案40件は、すべて原案のとおり可決しました。  
(可決した議案は5・6頁に掲載)

### 「議員からの寄付は、罰則を以て禁止されています」

議員（候補者等を含む）が、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等を行うことは、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。

また、受け取った人も、罰せられます。個人に対しても、結婚式・葬式（告別式を含む）以外全ての、お祝い金（入学・卒業等）・贈り物（お歳暮・中元等）をすることも、同様に禁じられています。区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

### 請願・陳情を審査

区民のみなさんから提出された請願・陳情35件は、不採択3件、撤回1件で、他31件については、継続審査となりました。

### 主な内容

- 区政を問う (各会派代表・一般質問) ..... 2～5頁
- 議決結果 ..... 2～5頁
- 平成14年度各会計予算 ..... 5～6頁
- 予算特別委員会審査 ..... 6頁
- 意見の分かれた案件 ..... 6頁
- 予算特別委員会各会派討論 ..... 7頁
- 平成14年度各会計予算グラフ ..... 8頁
- 今定例会で可決した意見書 (要旨) ..... 8頁
- みなさんからの請願・陳情 ..... 8頁
- 足立区議会情報公開制度の実施状況 ..... 8頁



# 問

代表・一般質問は平成14年3月1・4・5日に開会した第1回定例会本会議で行いました。

## 代表・一般質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する11名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。  
以下、その一部を掲載します。

## 足立区議会自由民主党



長塩 英治 議員

**足立区が抱える五つの構造的問題について**

【問】足立区は将来に備え、名実ともに自立する自治体を目指して構造的に改革をする必要に迫られている。

構造改革戦略の検討素材では、地域社会の構造的課題点として、①公営住宅の偏在と全都最大の福祉ニーズ②中堅ファミリー世帯の流出③小規模企業主体の産業構造④ホテル・大学・百貨店などの大型集客施設が皆無⑤交通網の手薄があげられている。これらの問題について具体的な対応策が示されていないが、どのように考えているのか伺う。

【答】生活保護の適正化の一層の推進、2・2・2住宅モデルプランによる中堅ファミリー世帯の流出抑制、産業支援の展開などに取組み、一歩ずつ着実に進めていくことが重要と考える。千代田区が採用する独自の国保事業方式について

【問】23区は既に基礎的自治体として自立したと言っても、中心区と外周区では条件が違い、共同歩調をとっていくには無理がある。基礎的自治体としては、自立と連帯のバランスをとることが大切で、特に担税力に欠ける足立区は、これからも連帯に比重をかけざるを得ない状況である。

このたび千代田区が採用する

独自の国保事業方式は、富める中心区から自立を促すメッセージともいえる。区は、どのように受け止めるか伺う。

【答】統一保険料方式による調整を行うという区長会決定を踏みにじるもので、断じて容認できない。

**保養所事業と都市型ホテルの誘致について**

【問】都市型ホテルは、産業振興や観光対策として北千住に不可欠であると住民からも要望されている。第二常磐線も加わる北千住駅周辺が必須条件であるといえる。その土地は、区が誘致する他に方法はないと考える。差し当たっての財源として、区の保養所がある。民間と競合する旅館業を毎年1億円以上の経費をかけて行う保養所事業は必要なのか。年々利用者が減少している保養所は見直す時期であると思うがどうか。

【答】保養所については、見直しが必要だと考えている。都市型ホテルは、区内の観光資源を整備・充実した際には不可欠な施設であると考えている。



**綾瀬新橋の架け替え及び暫定歩道橋の整備について**

【問】綾瀬新橋では、朝夕の1

時間に千台以上の車が通り、65センチの歩道を縫うように通勤・通学者、自転車の人が通行している。軽傷の事故は常時で、大きな事故につながるのではないのが不思議なくらいである。

【答】都元住民と架け替え計画については意見交換を行った。区も歩道の拡幅について具体的な検討を始めたと思う。

**都の架け替え計画の内容と事業の見直し、区の検討状況と実施時期を伺う。**

【問】都の事業スケジュールは未定である。

【答】区では、綾瀬新橋改良設計委託の作業を進めている。三月末までに区案を河川管理者、交通管理者と協議し、平成14年度末までには改良工事を完了したい。足立区の教育の実態と重点的教育課題について

【問】新学習指導要領の導入がこの4月から始まる。新学習指導要領は、知識詰め込み型から「生きる力」を育む教育にシフトし、教育内容を3割程度減らしたものである。受験に悩む保護者は不安を感じている。国の教育方針は尊重するが、地方の実態にあわせる必要があると思う。

【答】足立区の子どもたちは、すでに「生きる力」を十分もっており、大いに底力を発揮していくと期待している。

**重点的教育課題は、学習の基礎・基本の徹底、体験学習の充実、社会的規範意識の育成や心の教育を育んでいくことである。**



浜崎 健一 議員

**情報化投資の効率化について**

【問】技術革新が激しく、一、二年で機器や技術が陳腐化する情報技術分野では、コスト抑制のためシステムを所有せず、情報通信事業者の情報サービスに利用料を支払い借用するASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）という形態が広がっている。今後増大が予想される情報投資を効率化するため、区としてはどのような考えを持っているのか伺う。

【答】情報化投資は初期投資だけでなくトータルコストの視点で考えていくことが重要である。ASPやシステムの共同化、外部データセンターの利用など、新たな情報システムのあり方に向け検討する。

**足立区ホームページのユニバーサルデザイン化について**

【問】区は、障害者にとっても使い易いホームページを作成するとしていますが、現在の取組みはあまり進んでいないようである。障害者のデジタルデバインド（情報を得られないか否かで生じる格差）対策は何よりも優先されるべきである。区の見直しについて伺う。

【答】ホームページ立ち上げ当初は職員の手作りのため、情報のユニバーサルデザイン（誰もが利用しやすいデザイン）まで配慮したものではなかった。その後このような視点からの指摘を受け、徐々に改善をしている。今後、さらにどなたにとっても

使いやすいホームページ作成へ努力していく。

**（仮称）夢空間プロジェクトの創設について**

【問】千住地区においては、駅前再開発事業等を契機に、大きく変貌しようとしているが、大規模な公共施設を起爆剤にして、賑わいのある街を創造することが困難であるのは、誰しも理解している。そこで、川を利用した新たな公共交通として舟を導き入し、「虹の広場」を船着場として、デイズニードやお台場等の臨海地区とを結ぶことができるならば、若者やファミリー層が集まるまちづくり拠点となる。そして、より肉厚な面整備を促進していけば、観光業界などが参入し「観光スポット足立」をPRすることにもつながり、区のイメージアップに貢献すると確信している。

この不景気の今こそ、将来の景気回復の時にあわせ、足立区再生に即時に対応できるように、観光産業界などの関係機関、特に将来を託す若者をもメンバーに含めた横断的なプロジェクト（仮称）「あだち夢空間プロジェクト」を立ち上げてはどうか。

【答】臨海地区の来場者（年間約六千万人）も、「虹の広場」などに誘導できるような、新たな人の流れを創出することが重



要と考えており、どのような「夢」が描けるかを検討していきたい。このため、新しい基本構想の策定作業の中で、様々な方々から提案をいただく仕組みをつくっていく。



中島 勇 議員

**新たな緊急地域雇用創出特別補助金事業について**

【問】厚生労働省は今年度、新たな緊急地域雇用創出特別補助金事業を創出した。足立区も補助金を受け、平成13・16年度、延べ34事業を実施予定と聞く。新たな補助金事業は従来と比べ、雇用創出効果の向上のため改善されている点はあるか。足立区では、どの程度雇用創出が期待できるのか。②より多くの雇用を進めるため、新規雇用を確保するためのルールづくりが不可欠と思うがどうか。③雇用機会の創出効果が極めて高い事業等は、区の自主財源を投入し規模拡大を図る考えはないか。

【答】①新事業の要件は、事業費の8割を人件費とすること、就業者の四分の三人は失業者を雇用することが改善点である。16年度までに1千500人余を雇用できる。②今後、ハローワークとの連携を強化し新規雇用者確保の体制づくりを進めていく。③事業の成果と区の重点施策の進捗状況等を踏まえ検討する。

**新学習指導要領について**

【問】新学習指導要領の完全実施が4月から始まるが、子どもの学力低下を促すとの世論がある。足立区は新制度により学力



# 代表・一般質問

# 区政を

## 傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています

区民事務所に裁量権と予算を持たせる改革について



せぬま 剛 議員



【答】新制度の下でも学力は低下させはならないという決意である。学力低下よりも、むしろ「生きる力」が身に付き、学習意欲が高まると認識している。

【問】サタデー・スクールの事業として「学校週5日制を踏まえNPO等との協働により地域が主体となる学習事業支援などを行う」点は評価したい。①「地域」とは何を指すのか。②「NPO」は地域の一員であるのか。③「学習事業」の内容を区教委はどう捉えているのか。④「サタデー・スクール」の趣旨、概略を伺う。

【答】①各中学校区域程度を基本的な範囲と想定している。②重要な地域の推進母体の協働パートナーとして考えている。③体験的事業、才能を伸ばす事業、学習支援事業や、これらを支える養成事業がその内容である。④学校・家庭・地域が一体となり各々の教育機能を発揮する中、地域が主体となって実施する事業を支援するものである。

【問】広い足立区には地域ごとに特色がある。各地域に応じた事業を展開させ、活性化させることが大切だ。地域振興としての役割を区民事務所に負わせていく前向きな改革が必要である。区民事務所に裁量権と予算を持たせる区民事務所改革について伺う。

【答】現在、地域支援専門部会で検討中で、権限や予算についても検討していきたいと考えている。地域支援の機能を特に強化し、地域の活性化を図っていく。

区政診断制度について



前野 和男 議員

## 足立区議会公明党

【問】平成13年度行政評価レポートが公開されたが、この報告は試行の段階であることも示されている。区政診断制度の確立については、まだ時間と紆余曲折があると思われるので、そのあり方について述べる。

【問】広い足立区には地域ごとに特色がある。各地域に応じた事業を展開させ、活性化させることが大切だ。地域振興としての役割を区民事務所に負わせていく前向きな改革が必要である。区民事務所に裁量権と予算を持たせる区民事務所改革について伺う。

【答】現在、地域支援専門部会で検討中で、権限や予算についても検討していきたいと考えている。地域支援の機能を特に強化し、地域の活性化を図っていく。

【問】庁舎移転の際の区民との約束は、地域の賑わいと、活性化の為に施設を一日も早く完成させるとのことであった。今回の最終案がこのまま順調に事業化された場合、どの程度の期間で竣工するのか。

【答】区民・議会の理解と基本的な合意が得られた上で、第一交渉権者を決定し、基本協定を締結し、事業化していく。

【問】千寿小学校の跡地については、第一中学校の建替え時の暫定利用となるが、旧本庁舎跡地との一体的な整備を行うとすればどのような問題が起き、今回の案を凍結するなどのようなことになるのか伺う。



【問】千寿小学校の跡地については、第一中学校の建替え時の暫定利用となるが、旧本庁舎跡地との一体的な整備を行うとすればどのような問題が起き、今回の案を凍結するなどのようなことになるのか伺う。

【答】一体開発した場合、計画の策定と合意、跡地周辺の土地・建物等の関係権利者の同意が前提条件となり、更に事業化するためには事業主体と資金計画等が必要となる。これら条件が満たされ、事業が実現するには相応の期間が必要である。

【問】庁舎移転の際の区民との約束は、地域の賑わいと、活性化の為に施設を一日も早く完成させるとのことであった。今回の最終案がこのまま順調に事業化された場合、どの程度の期間で竣工するのか。

【答】区民・議会の理解と基本的な合意が得られた上で、第一交渉権者を決定し、基本協定を締結し、事業化していく。

【問】千寿小学校の跡地については、第一中学校の建替え時の暫定利用となるが、旧本庁舎跡地との一体的な整備を行うとすればどのような問題が起き、今回の案を凍結するなどのようなことになるのか伺う。

区政診断制度において、何よりも大事なことは、行財政システムとして財政運営のシステムが構築され、全体として無理なく効率化が促されるように制度設計されていることである。そして、情報公開と縦割りでない意思決定システムを構築しなければならぬ。その際には、議会との議論を踏まえてこそ、説得力のある診断制度になると思うが、伺う。

【問】区政診断制度は、積極的な情報の公開と説明責任をキーワードに議会や区民の方々の意見を充分伺いながら進めていく。そして、誰にでも分かり易い制度に重点を置き、将来的に第三者評価を取り入れていくよう検討していく。

【問】現在、私立幼稚園に通う園児一人当たりに対して、区は入園祝い金として一万円を支給している。23区の中では最も低い金額で、高い区では八万円という区もあり、同じ都民でありながら、これほどの落差はない。区の財政は厳しい状況であるのは知っているが、区民の経済的負担を考えると、入園負担金を倍額以上に見なおしを図るべきと思うが見解を伺う。

【答】祝いの金の拡充については、充実する方向で検討をしたいと考えているが、拡充は全区の自主財源で賄うこととなる。厳しい財政状況であり、この財源について引き続き検討を行なう必要がある。

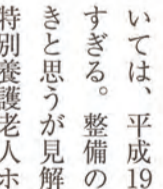
【問】近年、足立区の幼稚園でも開園前、閉園後の預かり保育を実施している事例も少なくない。先進自治体では預かり保育を取り入れ、0歳から就学前までの児童を対象に一貫保育が行なわれている。教えることと育てることといった問題点や、法的な問題も含め、まずモデル事業として幼稚園に協力していただき、実施する考えはないか見解を伺う。

【答】幼保一元化については、この度、東京都私立学校審議会より答申がでたところである。これに基づき、今後東京都の指針が示されるので、その内容を見ながら、かつ区内私立幼稚園の意向も確認して検討していく。

【問】介護保険事業計画では、三年ごとの見直し義務付けられており、区も見直しのため実態調査に入っているところである。調査に基づき、より実態にあった施設整備を望むところであるが、施設入所の申請数を考えると、老人保健施設整備については、平成19年一千床では遅すぎる。整備の前倒しを図るべきかと思うが見解を伺う。また、特別養護老人ホームについては計画の見直し作業を早めるべきかと思うが、区の考えを伺う。

【問】施設整備については、基本計画で平成19年度目標数を定めているが、来年度の老人保健福祉計画（介護保険事業計画含む）の改定に合わせて前倒し、又は見直しを行なっていく。

老人保健施設と特別養護老人ホームについて



山本 明儀 議員

【問】介護保険事業計画では、三年ごとの見直し義務付けられており、区も見直しのため実態調査に入っているところである。調査に基づき、より実態にあった施設整備を望むところであるが、施設入所の申請数を考えると、老人保健施設整備については、平成19年一千床では遅すぎる。整備の前倒しを図るべきかと思うが見解を伺う。また、特別養護老人ホームについては計画の見直し作業を早めるべきかと思うが、区の考えを伺う。

【問】施設整備については、基本計画で平成19年度目標数を定めているが、来年度の老人保健福祉計画（介護保険事業計画含む）の改定に合わせて前倒し、又は見直しを行なっていく。

【問】新たにサタデー・スクール支援事業を実施し、地域が主体となって行なう学習事業を支援していく。また、健全育成団体には、土曜、日曜の地域の居場所としての事業実施のお願いをしており、区としても国の支援事業に沿うモデル事業を推進する等、地域の健全育成団体と協力して、多様な週5日制対策に取り組めるよう準備を進めていく。

【問】アメリカではCIO（チーフ・インフォメーション・オフィサー）情報統括責任者という役職があり、情報システムの導入、運営、管理が中心の業務で、特に経営的戦略が求められる。そこで、足立区としても、全庁的な権限を有するCIOを設置し、求心性とマネージメント力を高める必要があると考えるが、どうか伺う。

【問】施設整備については、基本計画で平成19年度目標数を定めているが、来年度の老人保健福祉計画（介護保険事業計画含む）の改定に合わせて前倒し、又は見直しを行なっていく。

【問】施設整備については、基本計画で平成19年度目標数を定めているが、来年度の老人保健福祉計画（介護保険事業計画含む）の改定に合わせて前倒し、又は見直しを行なっていく。

【問】施設整備については、基本計画で平成19年度目標数を定めているが、来年度の老人保健福祉計画（介護保険事業計画含む）の改定に合わせて前倒し、又は見直しを行なっていく。



【答】情報システムの導入・開発や改造などについて検討・判断を行なう情報システム委員会の機能を強化するとともに、民間や諸外国の例を参考とし、情報化推進体制の整備を行なって、電子自治体施策を総合的に推進していく必要があると考える。

【コミュニティの需要と供給のマッチング支援について】

【問】教えた人による講義内容と、学びたい人との興味がインターネット上であったとき初めて学習の機会が生まれる。学習自体もインターネットを利用しながら、実習との組み合わせにより効率的に行なうことができると思うが、どうか伺う。

【答】区のホームページに掲載する情報は供給側の情報だけでなく、大変参考になる。今後需要側の情報とマッチングさせる仕組みも検討していく。この場合、行政が直接行なうことが効果があるのか、NPO等がいいのか、主体についても検討していく。



**外国人配偶者の住民票記載について**

【問】現在、区市町村の住民票は、日本人と結婚しても外国人の配偶者だけ住民票に名前が記載されない。このため、公明党が総務省に制度の改善を要望した結果、同省は当事者から要望

があった場合は、原則として住民票に記載することが好ましいとの見解を示した。足立区ではこの見解を窓口担当者などのように徹底しているのか。また、広報紙等を活用し外国人配偶者に対し周知徹底を図るべきと思うが、どうか伺う。

【答】窓口担当者へは、区民事務所長会を通して徹底していく。また、「あだち広報」の三月十日号で周知していく。



藤崎 真雄 議員

**千住地域のまちづくりについて**

【問】千住地域の活性化について重要なことは北千住駅西口再開発事業が平成16年に竣工した後、北千住駅の乗降客と再開発ビル（仮称）足立区総合文化センターと丸井の顧客を千住の街にいかに関遊させるかである。区の今後の取組みについて伺う。

【答】中心市街地活性化推進協議会の部会において、千住の街の回遊策について検討を行なうとともに、「みちづくり」を盛りこんだ「千住地区まちづくり計画」を策定する予定である。また、回遊するまちづくりをテーマにしたTMO計画を策定し、14年度から具体的に実施していく予定である。

**文化芸術振興について**

【問】文化芸術振興基本法が昨年施行され、地方公共団体においても、地域特性に応じた施策を推進することとしている。ついでに、今後区として「文化立区」を目指して積極的に取り組むべきと思うが、区長の所見を

伺う。また、学識経験者や区内文化芸術団体等の代表者を含めた審議会を設置し、足立区文化芸術振興条例の策定をすべきと思うが、どうか伺う。

【答】文化芸術は、人生を豊かにするものであり、豊かな人間性を育む上でも重要である。今後、法律の趣旨を踏まえ、「文化立区」を目指して取組んでいく。また、文化庁の基本的

**日本共産党足立区議団**

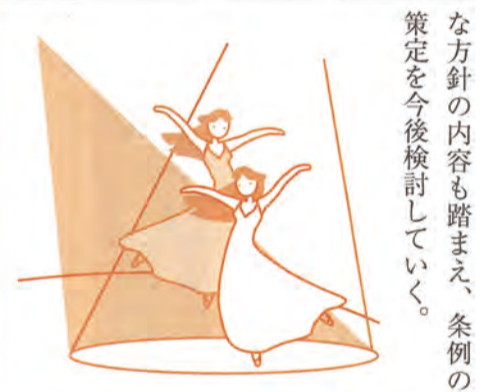


針谷みきお 議員

**区長は足立区の現状、区民生活の実態を正確に認識せよ**

【問】「足立区の構造改革」は、区民生活の実態から出発すべきである。長期不況のもとで失業、倒産は過去最高、所得は4年連続落ち込んでいる。所得格差の拡大が広がり、年収150万円以下の区民は3年前の2倍に増え、逆に2千万円を超える収入の区民は所得構成比で増えている。不平等を示すジニ係数は3年連続して広がっており、弱肉強食の市場経済のゆがみは足立区でも顕著になっている。いま、自治体、住民、企業などの実態は、構造改革路線のもとで自己決定の前提となる条件が日々破壊されており、構造改革の前提条件が崩れているのではないかと。区長は認識を改めるべきではないか。

【答】構造不況により区内産業や区民所得が大変厳しい状況にある点は指摘どおりであるが、



な方針の内容も踏まえ、条例の策定を今後検討していく。

多くの区民や区内企業は進み始めている改革を止めるべきとは考えていないはずで、これまでの認識を改める必要はないと考える。

**老人福祉手当など所得保障施策を後退させるな**

【問】「福祉は共産党以上に重視する」というなら、所得格差が広がっているいまこそ、自治体の役割である所得の再配分機能を発揮し、現在、実施している老人福祉手当など現金給付型事業を削減することなく、削られた事業は元に戻すなど所得保障施策は後退させないことが、セーフティネットではないか。

【答】セーフティネットは大事だが、現金給付型事業だけでは、現状を打開できない。今後は、自立を促進するという観点からの積極的福祉施策を展開する。

**新年度予算案について問う**

【問】わが党は新年度予算について、区民生活を真に支えるものにならなければならないと判断した。区民の安心・安全を守るものとするため、予算を緊急に組み替えるべきだ。

(1)雇用対策を区独自に予算を配分して実施すべきだ。  
(2)介護保険について都の制度を導入し、低所得者への利用料の減額制度を設けたことは、わが党も一貫して主張してきたことであり、朗報である。区として独自の保険料の減額免除を実施すべきだ。  
(3)子育て支援策として、待機児解消を図ることは急務であり、計画的に認可保育所建設を進め、待機児解消を図るべきだ。



【答】(1)厳しい財政状況下であり、特別交付金を最大限に活用し、雇用対策をすすめる。  
(2)見直しをしている次期介護保険事業計画の中で検討する。  
(3)民間活力を導入しながら、認可保育園の外、認証保育所、保育ママ制度等を充実し、待機児解消を図る。

**旧本庁舎跡利用計画の再検討を**

【問】区はプロポーザルの最優秀案を決定した。区の産業振興センターは区内中小企業のセンターとして、中小企業を応援する「支援機能」「交流機能」「ネットワーク機能」をもつ施設とされているが、区内産業の振興と活性化を図るための中核施設とは言えない。今回の跡利用計画は、白紙に戻し、区民の意見を再度集約して再検討すべきだと考えるがどうか。

【答】一日も早く産業振興センターを中心とした、旧本庁舎跡地の整備を進めることこそ、真に区民の要望を尊重するものであると考える。

**地元商店の優れた面を行政は消費者にPRせよ**

【問】価格破壊と言われるなか、大型小売店や量販店の進出で地元商店が減っている。しかし、目先の値段だけみればなく、地元商店は安全・安心、アフターサービスなどトータルで判断した場合のよさを持つっており、地域に与える経済効果などの優れた面もある。こうした地元商店のよさを行政は消費者にPRすることが必要と考える。

【答】区民に対し、地元商店が地域コミュニティの重要な構成要素であるとの認識を深めてもらえる取組みを考えていく。



渡辺 修次 議員

【問】高齢社会の進展により、地域社会の中で高齢者が加齢とともに日常生活ができる範囲が狭まっていく。このことを考慮し、高齢者が自力で日常生活を過ごせる仮称「ライフエリア構



**商店振興策としての「ライフエリア構想」について**

【問】高齢社会の進展により、地域社会の中で高齢者が加齢とともに日常生活ができる範囲が狭まっていく。このことを考慮し、高齢者が自力で日常生活を過ごせる仮称「ライフエリア構

想」を持つ必要があると考える。これは、500m四方または小学校単位(1km四方)を一つの単位とし、生活行動圏として、この中に食料品・日用品・家電などの店舗を取り込むものである。今後のまちづくりの中にこうした構想を取り入れ、商店振興策とする考えはないか。

【答】特に高齢社会の中での商店街は、日用品を求める地域住民にとって非常に重要なものがあり、今後、商店街振興策のなかで検討していきたい。



橋本ミチ子 議員

平成15年度から障害者福祉が措置制度から利用契約制度に移行する際の問題点を指摘する

【問】①障害者・家族の生活実態にみあったサービスの量、支給期間等が確保されるよう支障が十分に支給されるようにせよ。  
②利用料負担は扶養義務者負担を外し、障害者本人の負担能力に合わせた適正なものにせよ。  
③基盤整備は区が責任をもって進めよ。  
④新制度の周知徹底のため、点字訳文等対策を講じよ。

【答】①国は「サービスの低下を招くことはない」としている。支給期間終了後改めて支障費支給決定を受け、継続してサービスを受けることが可能。②本人及び一定の扶養義務者に負担を求める予定。負担の程度はこれまでの公費負担の水準が維持される予定。③民間の力を最大限活用しながら進める。④説明会開催や資料配布等を予定。点訳本や朗読テープ作成も検討。



平成15年開設予定の(仮称)中央障害センターについて

【問】①都の障害者センターと同程度の判定ができるのか。②精神障害者も専門サービスを受けられるようにせよ。③土、日、祝日を含む相談体制をとれ。④センター前にコミュニティバスはるかせの停留所を設置せよ。

# 足立区議会民主党



野中 栄治 議員

## ペイオフ解禁について

【問】昨年10月、ペイオフ対策本部を設置し、本年4月の解禁に備え対策をとってきたと思う。地自法第235条の4に「最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない。」との定めがあるが、現在、足立区が預金先としている金融機関は、最も確実な機関といえるのか、その判断と根拠を示されたい。



【答】最も確実とは言い切れないが、3月末日まではすべての預金が完全に保護されることから、定期預金については、満期がすべて年度内となるように設定している。以後は、金融機関

生活支援センターを中心に展開。③週2回程度の窓口延長と土曜日の対応を検討。④センター整備に併せ停留所を設置する予定。



## 分室の機能強化を図れ

【問】昭和58年に出張所再配置審議会が設置され、出張所は16出張所と2分室に再編整備されて以来、新田分室、宮城分室は現在に至っている。

【答】区民事務所については、平成15年度を目途に組織改革を行うとのことだが、その際重要な課題は新田分室、宮城分室を独立した区民事務所とすることである。現在は、当時予想もし得なかったほど人口規模も、まちの形態も大きな変貌を成し逃げてきているため分室的機能では、地域への対応が困難である。両地区に対する認識を新たに、区民事務所としての機能強化を図るよう改革すべきであるが、どうか。

# 第1回定例会での議決結果

## 予算

### 可決したもの

- 平成14年度足立区 一般会計予算
- 平成14年度足立区 国民健康保険特別会計予算
- 平成14年度足立区 介護保険特別会計予算
- 平成14年度足立区 老人保健医療特別会計予算
- 平成14年度足立区 用地特別会計予算
- 5会計予算の内容を8頁に掲載
- 平成13年度足立区一般会計補正予算(第3号)
- 歳入歳出予算の総額に77億7千930万2千円を追加し、予算総額を2千262億6千748万4千円とし、繰越明許費の追加、債務負担行為の追加・変更、特別区債の追加・変更をするもの(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)
- 平成13年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 歳入歳出予算の総額から2億1千953万4千円を減額し、予算総額を609億633万1千円とするもの(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)
- 平成13年度足立区介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 歳入歳出予算の総額から13億654万9千円を減額し、予算総額を192億6千708万1千円とするもの

## 条例の制定

可決したもの  
公益法人等への足立区職員の派遣等に関する条例  
公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の施行に伴い、派遣先団体、派遣職員の給与その他派遣に關して必要な事項を定めるもの  
足立区生活安全条例  
区民の生活安全意識の高揚及び自主的な防犯活動の推進を図るもの  
(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

## 条例の改正

可決したもの  
足立区議会議員及び足立区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例  
公職選挙法施行令の改正等に伴い、規定を整備するもの  
足立区組織条例の一部を改正する条例  
組織の再編に伴い、規定を整備するもの  
足立区職員定数条例の一部を改正する条例  
職員の定数を定めるもの  
足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例  
国家公務員との勤務条件の均衡を図るため、職員の深夜勤務の制限及び介護休暇の取得に係る親族の範囲を変更するもの  
足立区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、規定を整備するもの  
足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
保健婦助産婦看護婦法の改正に伴い、規定を整備するもの  
足立区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例  
公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律の改正に伴い、区立学校医等の公務災害補償に關し必要な事項を定めるもの  
国立小学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に關する法律の改正に伴い、規定を整備するもの  
足立区立保育所における特別保育を拡充し、児童福祉の増進を図るもの  
足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に關する条例の一部を改正するもの  
足立区職員の特殊勤務手当に關する条例の一部を改正するもの  
組織改正に伴い、地域生活支援センターを特殊勤務手当の支給対象とするもの  
足立区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正するもの  
国家公務員との勤務条件の均衡を図るため、職員の深夜勤務の制限及び介護休暇の取得に係る親族の範囲を変更するもの  
足立区中小企業融資基金条例の一部を改正するもの  
足立区中小企業融資基金条例の一部を改正するもの  
足立区立区民保養所条例の一部を改正するもの  
区民保養所の利便性の向上を図るため、団体利用の導入及び通年開業を実施するもの  
足立区立学童保育室条例の一部を改正するもの  
柳原学童保育室を廃止し、せきや学童保育室を設置するもの  
足立区国民健康保険条例の一部を改正するもの  
国民健康保険料の賦課時期、納期及び保険料率等を改定するもの  
足立区事務手数料条例の一部を改正するもの  
道路位置に関する申請手数料

を徴収するとともに、東京都からの権限委譲に伴い優良宅地及び優良住宅に関する審査事務の対象を拡大するもの  
足立区新田地区地区計画の区域内における建築物の制限に關する条例の一部を改正するもの  
新田地区地区計画の変更に伴い、規定を整備するもの  
東京都市計画事業上沼田南土地区画整理事業施行規程の一部を改正するもの  
保留地の処分方法を定めるもの  
足立区私立高等学校等入学資金融資基金条例の一部を改正するもの  
融資実績の減少に伴い、基金の額を減額するもの  
足立区河川流水占用料等徴収条例の一部を改正するもの  
受益者負担の適正化を図るため、流水占用料等の額を改定するもの  
足立区防犯会議条例の一部を改正するもの  
足立区防犯会議委員に区民を代表する者を加えるもの  
足立区特別区税条例の一部を改正するもの  
地方税法の改正に伴い、規定を整備するもの  
足立区議会委員会条例の一部を改正するもの  
足立区組織条例の改正に伴い、規定を整備するもの  
足立区生業資金貸付条例の一部を改正するもの  
生業資金の貸付対象の拡大を緊急に図るもの

## 継続審査としたもの

足立区生業資金貸付条例の一部を改正するもの  
生業資金の貸付対象の拡大を緊急に図るもの



議案	会派名及び結果						結果
	自由民主党	公明党	日本共産党	足立区議団	民主党	足立区議会議会	
平成14年度足立区一般会計予算	○	○	×	○	○	○	可決
平成14年度足立区介護保険特別会計予算	○	○	×	○	○	○	可決
平成13年度足立区一般会計補正予算(第3号)	○	○	×	○	○	○	可決
平成13年度足立区介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	×	○	○	○	可決
足立区生活安全条例	○	○	×	○	○	○	可決
足立区立保育所における特別保育の実施に関する条例	○	○	×	○	○	○	可決
特別区道路線の廃止について	○	○	×	○	○	○	可決

意見の分かれた案件

○賛成 ×反対

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
大谷田五丁目地内	45.64	4.00
伊興本町一丁目地内	52.72	4.00
神明一丁目地内	56.52	4.00~4.39
東六月町地内	112.30	4.20~6.00
日ノ出町地内	44.19	5.75~7.35
島根三丁目地内	112.48	4.00
南花畑三丁目地内	227.60	6.00
南花畑四・五丁目地内	601.30	4.00~16.00
新田三丁目地内	①95.10 ②10.70	①12.00 ②10.00
保木間五丁目地内	59.94	4.50
平野三丁目地内	68.27	4.18~6.25
中央本町二丁目地内	159.12	6.00~6.01
弘道一丁目地内	85.69	6.00~6.02

特別区道路線の廃止(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

場所(起点)	延長計(m)	幅員計(m)
東伊興三丁目三九番一二先ほか74箇所	5,516.49	1.82~6.00

区管理通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
西新井六丁目地内	97.64	3.20~6.00

足立区指定金融機関の指定について  
株式会社富士銀行の統合・再編

可決したものの  
足立区指定金融機関の指定について

足立区乳幼児の医療費の助成に  
関する条例の一部を改正する条  
制限を撤廃するもの

専決処分した  
事件の報告

千住桜木町二丁目16番地先道  
路を走行中の清掃車が、反対車  
線からの右折車のため停止した  
相手方車に追突し、損害を与え  
るとともに相手方を負傷させた  
ことに伴う賠償の額(97万196円)  
の決定  
ほか1件

に伴い、足立区指定金融機関を  
指定するもの

平成14年度各会計予算  
予算特別委員会審査

予算特別委員会を  
設置しました

今定例会に平成14年度、一般  
会計予算、国民健康保険特別会  
計予算、介護保険特別会計予算、  
老人保健医療特別会計予算、用  
地特別会計予算の5会計の歳入  
歳出予算の議案が区長より提出  
されました。

議会は、各議案を審査するた  
め、平成14年3月5日の本会議  
において、委員28名で構成する  
予算特別委員会を設置しました。  
本特別委員会の第1日目では、  
審査に先立ち、正副委員長の互  
選を行い、委員長に鈴木進議員、  
副委員長に山本明儀議員、大島  
芳江議員の2名を選任しました。  
その後、審査日程、委員会運営  
について協議し、3月11日から  
20日までの間、延べ6日間にわ  
たって審査を行いました。

区長は、平成14年度予算を「子  
どもと産業の未来を育む予算」  
と銘打ち、未来を担う子どももの  
施策、喫緊の課題である産業・  
雇用施策の二つに重点を置き編  
成しました。その一方で、公社  
の再編という公と民の新しい協  
働の形を模索しながら、NPO  
との協働、PFIという新たな  
手法を導入しています。

また、財源や経費の保留をで  
きるだけ避け、年間の財政運営  
を見通した総合予算をめざした  
編成をしています。  
予算規模は、一般会計で2年  
連続のマイナス予算となる1千

委員会の審査結果

956億円、国民健康保険特別会計  
は、616億3千660万円で前年度比  
2.6%の増、介護保険特別会  
計は、219億6千997万3千円で前  
年度比9.8%の増、老人保健  
医療特別会計は、525億7千510万  
8千円で前年度比6.4%の増、  
用地特別会計は、6億6千456万  
1千円で前年度比51.4%の大  
幅な減となり、5会計の総合計  
は、3千324億4千624万2千円で  
前年度比3%の減となっていま  
す。  
本特別委員会は、以上の点を  
踏まえ、一般会計予算から順次  
審査に入りました。  
また、6名の委員から平成14  
年度一般会計予算、介護保険特  
別会計予算に対する修正案が提  
出されたため、原案と併せて質  
疑を行いました。



3月20日にすべての質疑が終  
わり、各会派から予算に対する  
意見及び要望(7頁にその要旨  
を掲載)、また、無党派委員か  
ら意見表明がされた後、採決を  
しました。  
その結果、平成14年度「一般  
会計予算」「介護保険特別会計  
予算」の2議案は、挙手多数によ  
り、原案のとおり可決しました。  
平成14年度「国民健康保険特  
別会計予算」「老人保健医療特  
別会計予算」「用地特別会計予算」  
の3議案は、全会一致で原案の  
とおり可決しました。  
平成14年度「一般会計予算」「介  
護保険特別会計予算」について  
は、賛成多数で可決しました。  
続いて、平成14年度「国民健  
康保険特別会計予算」「老人保  
健医療特別会計予算」「用地特  
別会計予算」の3議案について  
は、全会一致で可決し、平成14  
年度予算が成立しました。

平成14年度「一般会計予算」  
「介護保険特別会計予算」につ  
いては、賛成多数で可決しまし  
た。  
続いて、平成14年度「国民健  
康保険特別会計予算」「老人保  
健医療特別会計予算」「用地特  
別会計予算」の3議案について  
は、全会一致で可決し、平成14  
年度予算が成立しました。

本会議での議決結果  
本予算特別委員会における審



今回の予算特別委員会では、  
区長が、本予算を「子どもと産  
業の未来を育む予算」としてお  
り、特に未来を担う子ども施策  
が焦点となりました。  
その主な質疑事項は、「保育  
園の待機児童解消」「保育園の  
充実」等の子ども施策や、「空  
き店舗対策」「起業家の支援」  
といった産業施策、学校週5日  
制をはじめとする「新学習指導  
要領の実施について」や「サタ  
デースクール」の支援、「学校自  
由選択制」等、教育環境整備に  
ついて多くの委員から様々な角

予算特別委員会委員(28名)

◎委員長 ○副委員長

◎鈴木 進 委員	たきがみ 明 委員
○山本 明 委員	金沢 美矢子 委員
○大島 芳江 委員	ふちわき 啓子 委員
吉岡 茂 委員	杉崎 せいじ 委員
古性 重則 委員	谷中 慶子 委員
鴨下 稔 委員	芦川 武雄 委員
くじらい 光 委員	西口 喜代志 委員
篠原 守宏 委員	村田 晃一 委員
せぬま 剛 委員	さとう 純子 委員
中島 勇 委員	伊藤 和彦 委員
藤沼 壮次 委員	小野 実 委員
浜崎 健一 委員	渡辺 修次 委員
白石 正輝 委員	鈴木 あきら 委員
長塩 英治 委員	えびね 久美子 委員

注釈  
※1 NPO = 行政や企業などではできない社会的な  
問題に非営利で取組む民間団体の総称  
※2 PFI = 民間の資金、経営能力、技術力などを  
活用して、効率的、効果的な公共サー  
ビスの提供を行うという考え方



### 足立区議会自由民主党

一般会計原案	賛成
一般会計修正案	賛成
国民健康保険特別会計	反対
介護保険特別会計原案	賛成
介護保険特別会計修正案	賛成
老人保健医療・用地特別会計	賛成

平成14年度一般会計予算は、実質的には3年連続のマイナス予算で、先行きの見えない厳しい経済状況のなか、景気に見合った慎重な予算編成となった。

平成11年度、12年度当時のような危機的財政状況と比べると収支の均衡がとれるまで回復し、平成13年度決算の見直しでは、実質単年度収支も黒字が見込まれるほどとなった。このことは、計画事業の繰り延べ、事業の見直し、人件費の抑制など努力の結果であるが、それ以上に大きな役割を果たしたのは区民の理解と、痛みを伴った協力があつたからである。

しかし、財政の健全化はまだ緒についたばかりで、臨時的財源対策を解消するには至っていない。引き続き一層の人件費や事務経費の削減、施設管理経費の節約、未収金の確保など徹底した内部努力と事業の見直し等のほか、民間活力の導入を強く望むものである。

区長は、本予算を「子どもと産業の未来を育む予算」と銘打ち、特に「子ども施策」については、保育の充実、こども家庭支援センターの開設、サタデースクールの支援、学校自由選択制など施策も多様となっている。我が党もその熱意に賛意を示すものである。

区の発展は、子どもの健全な成長によるところが大きい。週5日制の実施によって学力の低下を招かないよう教育委員会の努力を望むものである。

また、本予算は財政の構造改革元年の予算といえるものであり、その具体例としてNPOとの協働、PFIという新たな手法の積極的な導入をあげている。

NPOとの協働は、単なる業務の肩代わりをするというのではなく、より良い公共サービスの提供に向け、大切に育んでいかれることを望むものである。

PFIは、従来の事業方式とのコストの比較が可能となり、民間が行うことにより競争原理がはたらき、公共サービスの向上が望めるといった利点があるが、後年度負担や国からの補助金の有無等十分考慮し、慎重かつ最適な判断を求めらるものである。

我が党からの指摘事項、提案・要望については予算執行や区政運営にあたり、特に留意されることを望む。

### 足立区議会公明党

一般会計原案	賛成
一般会計修正案	賛成
国民健康保険特別会計	反対
介護保険特別会計原案	賛成
介護保険特別会計修正案	賛成
老人保健医療・用地特別会計	賛成

平成14年度は、区制が施行されて70年目であり、学校教育現場においては新学習指導要領が施行され環境が大きく変わる年である。

足立区の財政は、国・都と同様大変厳しい状況にあり、その中で平成14年度予算は、財政健全化計画の3年目で、財政の構造改革の端緒とするため、国や都からの財源確保に努め、施策の優先度や予算の枠配分を行うなど、自律型組織をめざした編成と伺っている。

一般会計は、2年連続のマイナス予算で、清掃事業の移管による増額分を除けば実質的には3年連続のマイナスとなり、景気の低迷による税収の減がその主因となっている。

区長は、本予算を「子どもと産業の未来を育む予算」とし、未来を担う子どもへの施策、喫緊の課題である産業、雇用施策の二つに重点を置く予算を編成した。

また、本年の記念事業に対しては「ともに創る足立の未来」を合言葉に区民、地域団体、企業、NPOなどと協働していく「協働の仕組みづくり」のスタートの年との姿勢を示している。

本予算特別委員会において我が党委員からは、次のような様々な提案、要望が出された。

- ワンストップサービスの導入で、証明発行をコンビニや郵便局で取り扱い、高齢者のために配送サービスを行うこと
- スタートアップ・オフィス（創業支援施策の一つ）の導入をすること
- 介護保険制度の問題点を検証し、足立区で取り組む事と、国へ要請する事を明確にすること
- 舎人公園に桜を植樹し、新線開業と共に足立区の観光名所にする
- 公正公平の視点から用途地域の見直しをすること
- 教育施策では、学校図書館の蔵書や補助員配置の充実を図ること

その他、河川敷に水道施設の設置等々、指摘した事項や提案、要望については、真摯に受け止め新年度予算の執行や区政運営に反映されるよう要望する。

### 日本共産党足立区議団

一般会計原案	反対
一般会計修正案	賛成
国民健康保険特別会計	賛成
介護保険特別会計原案	反対
介護保険特別会計修正案	賛成
老人保健医療・用地特別会計	賛成

予算特別委員会の審議の中で、区民生活がますます深刻さを増していることが明らかになった。来年度予算はこの区民の暮らしと営業を支え、守ることが強く求められていた。

しかし、区長の予算案は、乳幼児医療費助成制度の所得制限の撤廃は無く、保育では認可外施設を増やすことで待機児解消を図るといふ施策で、認可施設の増設計画はない。学校教育では、学校統廃合や学校選択の自由化を進め「スシ詰め学級」を作り出し、教師に必須の指導書の予算まで減らしている。

産業振興もわずかな新規事業だけで、雇用対策も区独自の施策がなく、プロポーザル最優秀案では、産業振興センターは別館扱いにされ、業者支援の中核に据えようとする姿勢が見えない。

条例で実施されている住宅改良助成事業は、予算計上が義務付けられているのに、法を無視して予算をゼロにした。わが党は、区民の良質な住宅確保策として、また、区内建設業の仕事確保になる事業であると修正案に盛り込んだ。区長の予算案は「子どもと産業を育む」どころか不安を一層拡大させるものである。

高齢者対策では、老人クラブ運営助成金の復活もなく、長生きが不幸と思わせる冷たい態度である。

生活保護費を投資的経費と比較して敵視し、難病患者福祉手当の削減、障害者保護雇用事業の障害者給与をカットするという本当に冷たい予算で、投資的経費のみは3か年で231億円も増額し、区民施策を切り捨て、大型開発事業につき込み、ホテル計画まで復活させようという意思が見え隠れしている。

最後に、所得税及び地方税に関する障害者控除拡大の制度は、区民に周知徹底し、障害者に準ずる場合は「障害者控除対象者認定書」を発行するよう要望する。

介護保険特別会計では、給付準備金が約18億円になった。これは介護保険サービスの利用が抑制されている現れである。都制度活用の利用料減額は、一歩前進であるが残された課題は多い。わが党が示した保険料の減免だけでも実行するよう求める。

### 足立区議会民主党

一般会計原案	賛成
一般会計修正案	賛成
国民健康保険特別会計	反対
介護保険特別会計原案	賛成
介護保険特別会計修正案	賛成
老人保健医療・用地特別会計	賛成

鈴木区長の今回の予算は、厳しい財政状況にありながらも、六つの重点施策を基本に、公正・公平で責任ある区政運営をするという姿勢が十分読み取れるものである。

また、全区、全庁挙げて取り組んできた成果が確実に実を付けてきたからこそ実質単年度収支の赤字解消がほぼ達成され、今回の予算になったものと理解する。

今予算は、「子どもと産業の未来を育む予算」と銘打つただけあつて、保育の待機児解消、保育園の給食調理の民間委託の拡大、こども家庭支援センターの開設、「わかる授業」の特別指導講師の配置や一店逸品創出事業、就労支援講習事業など充実しているものが多く期待している。他にも高齢者福祉施設の整備、生活習慣病の検診体制の転換など評価できるものは数多くある。ぜひ、無理無駄なく執行することを望む。

しかし、まだまだ改善できる点が多々あることも認識すべきである。一昨年前の決算特別委員会、足立の特殊性を分析すればもっと危機感を持つべきだと述べた。さらに、国保の23区統一保険料方式も崩れる可能性も指摘した。千代田区の例を見ても現実の事として突きつけられた状況となった。だからこそ、国保料の延滞金、道路占用料の条例どおりの徴収や、環境税の導入の検討、し尿収集の一部有料化、営団地下鉄に対する放置自転車の移送所賃借料の無料化交渉などに取り組むことが必要である。

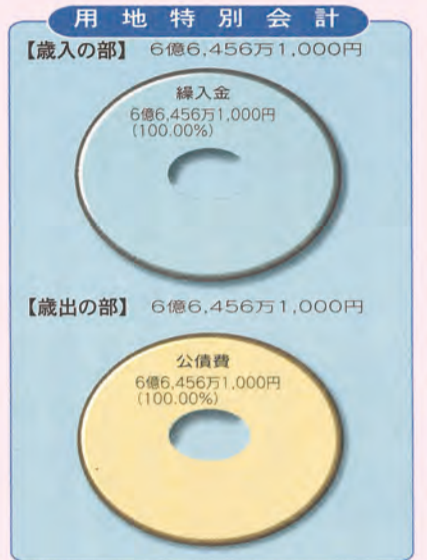
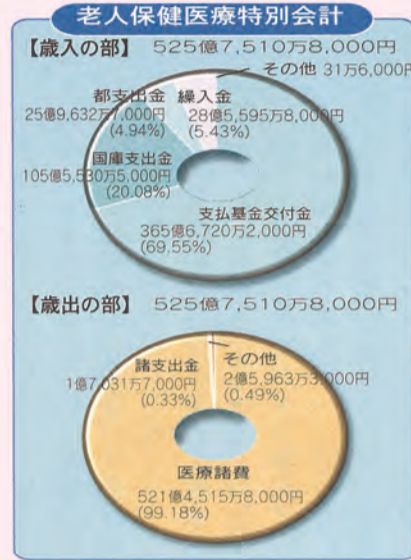
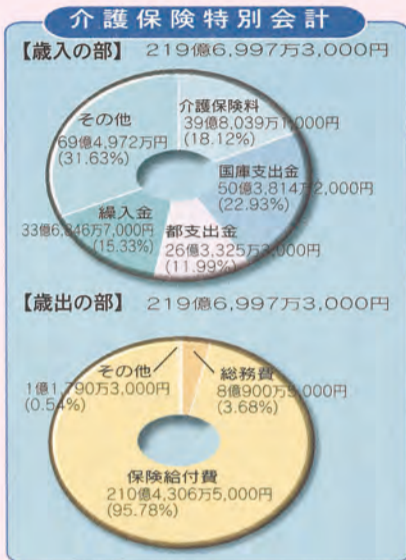
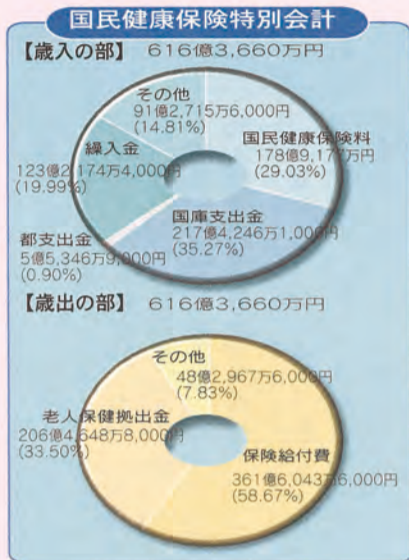
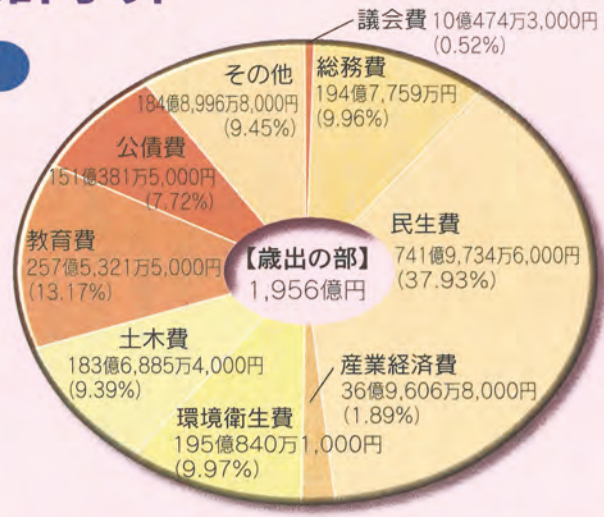
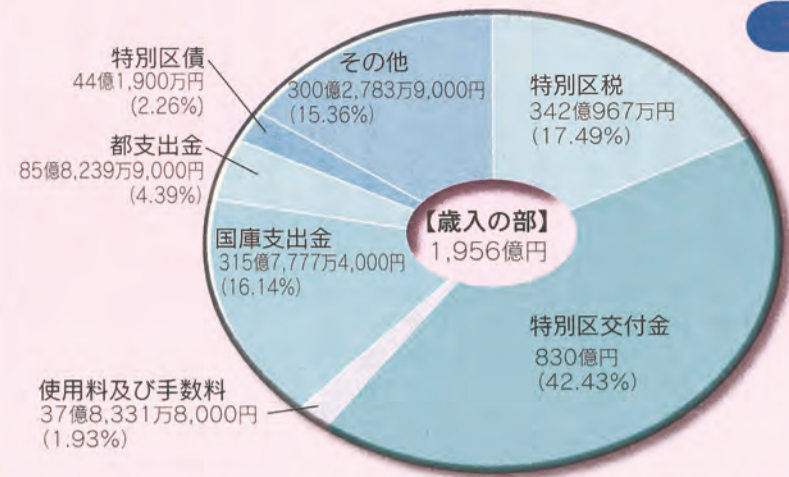
今委員会では、新たに区民税申告の郵送料の自己負担、ペイオフ対策にもなる全職員の6か月定期券購入制度の導入、NPOへの寄付の税優遇制度による支援策、はるかぜ（バス）の亀有までの延伸や西新井から西側の運行などに今後着手するよう強く要望する。

さらに、政策経営部をはじめ全職員に対しての要望だが、経営の基本は「全てお客様の立場で物事を考える」ことである。自分の立場で物事を考えたら成功はしない。当たり前だが区のことを先に考えるのではなく「区のお客様は区民であり、株主も区民である」ということを常に念頭に頑張ってもらいたい。



# 平成14年度各会計予算

## 一般会計



### 今定例会で可決した意見書(要旨)

#### 雪印食品等食肉偽装事件の徹底解明と食品品質表示制度の改善・強化を求める意見書

雪印食品の偽装工作は、輸入牛肉を国産牛肉と偽る悪質な行為にとどまらず、産地、畜産加工者及び品質保持期限等にもまで及んでいることが捜査の過程で明らかになった。

雪印食品によるこの事件は、やや立ち直りかけつつあった国民の牛肉不信を、再びひき起させたばかりか、国民・消費者の食品品質表示制度全般に対する信頼を大きく欠如させるものとなった。また、このような虚偽表示は雪印食品のみならず、他社の食材においても次々と発見されるに至っている。

よって、足立区議会は政府に対し、次の事項について速やかな対応を強く求めるものである。

#### 記

- 一、雪印食品等食肉偽装事件を徹底的に解明するとともに、その情報公開と厳然たる措置をとること。
- 二、国産牛肉買い上げ制度による買い上げ保管中の牛肉について、他にも虚偽や不正がないか、総点検を行うこと。
- 三、農林物質の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(「JAS法」)や食品衛生法等の関係法における食品品質表示制度の抜本的見直しと、そのための監視制度の強化・充実を図るとともに、違反者への罰則を強化すること。

#### 四、食品品質表示については、

名称、原材料名、内容量、品質保持期限、製造・輸入業者名及び生産地等のより詳細な表示を行わせるとともに、内容のチェック等監視体制の強化を図ること。

(内閣総理大臣・法務・厚生労働・農林水産大臣あて)



#### 小児救急医療制度の充実・強化を求める意見書

近年、小児救急医療体制の不備から、小児救急患者の医療施設のたらい回しや患者輸送の手遅れから重大な事態に至るなどの問題が全国各地で発生している。

小児医療を支える現場の状況を見ると、小児科医の数は横ばい状況であるものの、開業医の高齢化に伴う診療施設の閉鎖や、ビル診療所等の増加などから、特に休日や夜間の小児救急医療体制の不備が目立っており、大きな社会問題となっている。

こうした事態に対し、厚生労働省は、平成十一年度から三年計画で、全国三百六十地域の第二次医療圏ごとに、三百六十

五日、二十四時間体制でいつでも子どもを診察することができ「小児救急医療支援事業」をスタートさせたが、小児科医の大幅な不足により、各都道府県における小児救急医療の体制整備は極めて困難なものになって

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、これまでの小児救急医療体制のあり方を抜本的に見直し、次の事項の早急な実現を強く求める。

#### 記

- 一、小児救急医療及び小児医療にかかわる社会保険診療報酬の引き上げを図ること。
- 二、第二次医療圏(平均人口三十五万人)に最低一箇所、二十四時間対応小児専門救急医療体制の早期整備を進めること。そのため「小児救急医療支援事業」の抜本的見直しと充実・強化を図るとともに、国の助成を強化すること。
- 三、都道府県における小児医療の中核的医療機関の整備を計画的に行うこと。
- 四、大学医学部における小児専門医の養成と臨床研修の充実を図ること。

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣あて)



### 足立区議会情報公開制度の実施状況をお知らせします

議会の持っている情報を区民のみなさんからの請求によって開示するのが「情報公開制度」です。

平成13年度の実施状況をお知らせします。

請求件数および処理状況(13年4月~14年3月)

	請求件数	取下件数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否非開示	閲覧	写し
平成13年度実績	2	0	0	1	0	1	0	0	1

※平成13年1月から3月までの実績はありませんでした。

### みなさんからの 「請願・陳情」 不採択にしたもの

○保護者負担金引き上げにともなう学童保育事業の拡充を求める陳情

―陳情の主旨に沿いかねる。(日本共産党足立区議団より不採択に反対の立場から討論あり)

○「安心の医療制度への抜本改革を求め、負担増に反対する意見書」の提出を求める陳情

○各学校に配置されている学童擁護員を残すことを求める陳情

―以上の件について、いずれも陳情の趣旨に沿いかねる